

令和5年5月1日

保護者 様

新型コロナウイルスに係る5月8日以降の上田市の対応について（通知）

新型コロナウイルス感染症について、5月8日以降感染法上の位置づけを変更することが決定されました。

これを受けて、新型コロナウイルス感染症に関する対応について、上田市内各小・中学校においても、文部科学省通知および県教育委員会の方針に沿って5月8日（月）から、下記のように変更します。

なお、上田市では児童生徒の学びの保障をするという観点を大切にしながら、今後も「家庭との連携による児童生徒の健康状態の把握」「適切な換気の確保」「手洗い等の手指衛生や咳チケットの指導」等できる限り感染防止に努めてまいります。児童生徒やご家族の状況によって心配な点がある場合は、各学校にご相談ください。

記

- 1 家族に陽性者が出た場合において、児童生徒に行動制限及びその協力要請は行いません。また、家族に発熱などのかぜ症状が出た場合においても、児童生徒の登校自粛をお願いすることはしません。
- 2 感染防止のためのマスク着用については、着用を求めないことを基本とします。マスク着用については個人の考えに基づくものとします。
- 3 感染に伴う出席停止期間は、発症後5日を経過し、かつ、症状軽快から24時間経過するまでとします。また、出席停止解除後、発症から10日間経過するまではマスクの着用を推奨します。

なお、毎朝の体温チェックなど詳細については、各学校よりお知らせいたします。

お問い合わせ先

上田市教育委員会

学校教育課